

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「人・社会・地球を大切に作る企業」「感動創造企業」「地域から信頼される企業」を企業理念とし、企業経営において、顧客、株主、取引先、地域社会、従業員、債権者をはじめとするすべてのステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、これからもマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金と物価の好循環を実現し、経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、永続的な企業として未来の社会を支えるため、従業員の幸せに向き合っていくため、ものづくりを超えたひとづくりへと新たなチャレンジを行う未来を描いていきます。企業を取り巻く事業環境や人々の行動が大きく変容する中、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化を実現するためには、未来に向けた成長投資がより重要であると認識しています。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、適切な総額人件費管理の下、自社の支払能力を踏まえ、労働組合との率直な意見交換を経た上で、適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、「働きやすさ」だけでなく、「働きがい」の向上にも資するよう、職場環境の改善や福利厚生充実、教育訓練等にも積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて2018年に給与体系・水準の見直しを行い、その後も毎年ベースアップを実施することで、労働条件(処遇)の長期安定向上の実現に向け取り組んでまいりました。引き続き従業員エンゲージメント向上に繋がる報酬制度の設計・構築に取り組んでまいります。教育訓練等については、マネジメントスキル強化のための階層別研修の実施や、DXスキル向上等キャリアアップのためのeラーニングの活用を行っており、今後も従業員個々人の自律的なキャリア形成を支援するため、更なる取組を進めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/84527-05-23-hiroshima.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、美化活動・安全啓蒙活動・ボランティア活動といった独自の活動の他、工場見学、大学での講義、その他地域のイベント協賛、寄付などを通じてステークホルダーの皆さまと積極的にコミュニケーションをとることで、豊かで持続可能な社会の実現に貢献し続ける企業を目指しています。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年2月28日